

自治会等代表者 様

東京都住宅供給公社

令和7年度「東京みんなでスマホ教室」のご案内（最終回）

標記について、自治会および代表者の方へ下記のとおりご案内いたします。
 申し込みにあたり、申込書、掲示用チラシを同封しましたので、とりまとめにご協力をお願いします。
今年度最終回ですので、ふるってご応募ください。

記

1 スマホ教室の主な内容

スマホ教室には①スマホ講習会 1 回コース、②スマホ講習会 4 回コース、③スマホ相談会の 3 種類があります。

スマホ講習会 1 回コース

講師による学校形式の授業で、参加予定者 **3人以上** から開催できます。
 以下のA～Dから一つ選んでいただき、スマホの操作を体験していただきます。
 講義 2 時間、質疑応答 1 時間で合計 3 時間程度です。

項目	主な内容
A 基本操作のみ	文字入力、安心・安全に使うための知識など
B 基本操作+LINE等のコミュニケーション	LINEの使い方、写真や動画の共有方法など
C 基本操作+ネットコース等の情報収集	ニュースや動画等を検索して閲覧する方法など
D 基本操作+行政手続・スマホ決済	スマホでの行政手続、キャッシュレス決済など

※ ご希望の方は、スマホを1か月間貸し出します。
 ただし、**令和8年2月23日以降の講習会から貸し出すスマホについては、返却期限を一律3月23日（必着）とさせていただきます。**

スマホ講習会 4 回コース

4 回コースを受講すると
東京ポイント500pt獲得！

形式や条件は 1 回コースと同様ですが、上記A～Dを 4 回に分けて定期的で開催することで、スマホに対する理解度をより深めることができます。
 4 回とも同一会場とし、概ね 2 か月以内に 4 回終了するように開催日を設定してください。
 また、4 回とも同一参加者とし、一部だけの申し込みはできません。
 各回冒頭30分は前回講義の質問や復習の時間とし、合計 3 時間程度です。

※ ご希望の方は、スマホを最長で 3 か月間貸し出します。
 （第 4 回終了後、約 1 か月間の貸出しとなります。返却期限は上記のとおりです。）

スマホ相談会

スマホの使い方について、マンツーマンで個別に相談できます。
 派遣するアドバイザーの数を2名、4名、6名からお選びください。
 お一人様はもちろん、ご家族やお友達と一緒に相談できます。



（裏面へ続く）

1 組当たり上限30分間です。

全体の時間は相談者数によりますが2～4時間程度です。

相談会は先着順なのでお待ちいただく場合もあります。

<留意事項>

- ・ 講師やアドバイザーの派遣、設営作業は都が委託した事業者が行いますが、集会所等会場のご用意や当日の会場の開け閉めは皆さんにお願いします。
- ・ 講習会、相談会ともに9時～18時の間で実施できます。講習会と相談会は時間内であれば2回実施も可能です。ご希望の場合はお問い合わせください。(同じ時間帯での実施はできません。)
- ・ 集会所がない場合は、近隣の公共施設等をご利用ください。その場合、施設側にスマホ教室であることをお伝えください。なお、施設の利用料等は皆さんで負担する必要があります。
- ・ 予定している人数を超えた講習会への出席は禁止しているご注意ください。
- ・ 申込内容の変更、キャンセルは開催日の3週間前までにご連絡をお願いします。

2 申し込み方法

① オンラインでの申し込み

JKK東京ホームページの専用フォームから必要事項を入力してお申し込み下さい。

JKK 東京ホームページ> 都営住宅等にお住まいの皆さまへ> オンライン申請一覧> 自治会関連の手続き> 東京みんなでスマホ教室の申込

申込用
QRコード



② FAXでの申し込み

別添の申込書に記入し、申込書に記載のFAX番号に送信してください。

※FAX送信後、下記お問合せ先まで到着確認のお電話をお願いします。

③ 郵送での申し込み

別添の申込書に記入し、下記の郵送先まで郵送してください。



3 参加対象者 都営住宅等にお住まいの方や近隣住民の方

4 開催期間 令和8年1月14日(水)～3月15日(日) (土日祝日も可)

5 申込期限 令和7年12月5日(金)

※ 期限前でも申込予定数に達し次第、受付を終了します。予定数到達後に送られた申込は受付不可である旨ご連絡いたします。

6 その他

- ① 過去に申し込まれた場合でも、何度でも申し込みができます。
 - ② 講習会と相談会は両方申し込むことも可能です。
 - ③ 同封したポスターは必要事項を記入した上で居住者周知用にお使いください。
- ※ 代表の方が交代している場合は、お手数ですが新しい代表の方へお渡しください。

【郵送先】

〒150-8322

東京都渋谷区神宮前 5-53-67

JKK 東京 都営管理課 スマホ教室担当

【お問合せ先】

J K K 東京お客さまセンター

☎ : 0570-03-0071

☎ : 03-6279-2652

都営管理課 スマホ教室担当

FAX送信票

令和7年12月5日(金)締切 **先着順**

令和7年度 最終回 スマホ教室開催申込書 (講習会用)

スマホ教室担当 FAX番号 03-3409-4524

フリガナ		電話番号	
申込者氏名		メールアドレス	
申込者の住所	(〒 -)		
アパート名		アパ-ト・団地	号棟 号室
開催場所の住所、名称等	(〒 -)		

(個人宅不可)

1回コースか4回コースどちらかをお選びください。所要時間は各回3時間程度です。

スマホ講習会1回コースに申込みます (レ点を入れて下さい)

いずれかひとつに○→	A 基本操作のみ	B 基本操作+LINE等コミュニケーション	C 基本操作+ネットコース等の情報収集	D 基本操作+行政手続きとキャッシュ決済
開催希望日 ※1 →	1/14~3/15の間 月 日	開始時間 ※2 → (9~15時の間で記入下さい)	時 分	参加予定人数 (3名以上50名以下) 名

申し込み後の人数変更不可

スマホ講習会4回コースに申込みます (レ点を入れて下さい)

AからDを定期的に学習することで1回コースより高い学習効果あり	開催希望日 ※1 1/14~3/15の間	・4回とも同一会場とし、概ね2か月以内に4回が終了するよう記入ください。 ・4回とも同一参加者とし、一部だけの申し込みはできません。 申し込み後の人数変更不可。 ・各回冒頭30分は前回講義の質問や復習の時間です。 ・4回目に東京ポイント500ptを獲得することができます。	開始時間 ※2 (9~15時の間で記入下さい)	参加予定人数 (3名以上20名以下)
A 基本操作	月 日()		時 分	名
B LINE等のコミュニケーション	月 日()		時 分	
C ネットコース等の情報収集	月 日()		時 分	
D 行政手続きとキャッシュ決済	月 日()		時 分	

※1 開催希望日は、土日祝日も可能です。場所に余裕があれば講習会と相談会の同日開催も可能ですが、**同じ時間帯に実施することはできません。**

※2 開始と終了の前後30分ほど、都が委託したスマホ教室事業者が設営と撤収を行います。

※3 記入された個人情報は都が委託した事業者に提供します。本事業実施の目的以外には利用しません。

試用スマートフォンの貸出希望がある場合は人数をお知らせください。→	名
-----------------------------------	---

FAX送信票

令和7年12月5日(金)締切 **先着順**

令和7年度 最終回 スマホ教室開催申込書 (相談会用)

スマホ教室担当 FAX番号 03-3409-4524

フリガナ 申込者氏名		電話番号	
		メールアドレス	
申込者の住所 アパート名	(〒 -)	アパート・団地	号棟 号室
開催場所の 住所、名称等	(〒 -)		(個人宅不可)

アドバイザーとのマンツーマンによる個別相談です。

講習会と違い、参加予定人数の把握は必要ありません。自治会等主催者の方には場所の確保をしていただければ実施することが可能です。なお、スマホの貸し出しはありません。

スマホ相談会に申込みます (レ点を入れて下さい)

	開催希望日 ※1 1/14~3/15の間	開始時間と終了時間 ※2 4時間以内でお願いします	派遣して欲しい アドバイザーの人数 (該当人数に○)
午前希望 の場合	月 日()	開始は9~10時の間で記入 時 分 ~ 時 分	2名 4名 6名
午後希望 の場合	月 日()	開始は13~14時の間で記入 時 分 ~ 時 分	2名 4名 6名

同日であれば午前、午後両方の開催も可能です。
※別日では実施できません。

- ※1 開催希望日は、土日祝日も可能です。場所に余裕があれば講習会と相談会の同日開催も可能ですが、同じ時間帯に実施することはできません。
- ※2 開始と終了の前後30分ほど、都が委託したスマホ教室事業者が設営と撤収を行います。
- ※3 記入された個人情報は都が委託した事業者に提供します。本事業実施の目的以外には利用しません。

FAX 送信したら、着信確認をお願いします。

☎ : 03-6279-2652

都営管理課 スマホ教室担当